

委員会報告書

1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を9月16日から17日の2日間とする。

2. 江差町総合計画等特別委員会

- ・令和元年第3回定例会 発議第7号 江差町総合計画等に関する事務調査

3. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会
- ・令和元年度江差町各会計決算審査特別委員会

令和 2年 9月 8日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 小野寺 真



委員会報告について

令和2年第3回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和2年8月28日及び9月8日
- 2 出席者 小野寺委員長・飯田副委員長・室井委員・塚本委員・西海谷委員・打越議長
町理事者（田畑副町長）

3 協議結果

1) 審議議案等

○ 委員会報告 6件

- ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・社会文教常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・江差町総合計画等特別委員会
- ・令和元年度江差町各会計決算審査特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]

○ 報告 2件

- ・令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について
- ・和解及び損害賠償額の決定の専決処分について

○ 認定 9件

- ・令和元年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和元年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和元年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和元年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和元年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和元年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和元年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和元年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和元年度江差町水道事業会計決算の認定について

○ 条例改正 2件

- ・江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について



- ・江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 補正予算 3件
 - ・令和2年度江差町一般会計補正予算（第9号）について
 - ・令和2年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）について
 - ・令和2年度江差町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
 - その他 4件
 - ・江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
 - ・北海道市町村総合事務組合理約の変更について
 - ・北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
 - ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
 - 同意 2件
 - ・教育委員会委員の任命について
 - ・固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 議員発議 3件
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
 - ・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について
 - ・種苗法改定に関する意見書の提出について
 - 町長行政報告
- 2) 一般質問通告 9名
- ・塚本議員（2-3）、西海谷議員（1-1）、飯田議員（2-3）、萩原議員（1-3）、小林議員（2-7）、小梅議員（3-3）、出崎議員（1-1）、大門議員（1-1）、小野寺議員（3-7）
- 3) 一般質問について
- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。ただし、議長判断により30分まで延長可能とする。
 - ・議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1問目を演壇、2問目以降は自席で行う。
 - ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
 - ・一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再再質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の質疑は厳に慎むこと。
- 4) 会期について
- ・9月16日（水）から17日（木）の「2日間」とする。

令和 2年 9月 8日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

江差町総合計画等特別委員会
委員長 室井 正行



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 令和元年第3回定例会
発議第7号 江差町総合計画等に関する事務調査

- 2 調査期日

令和元年	9月25日	調査の目的、方法について
	10月 8日	担当課ヒアリング（まちづくり推進課・建設水道課）
	10月18日	調査項目の具体的絞り込み
	10月29日	調査項目の内容検討
	11月11日	現地視察、意見交換会について
	11月26日	現地視察（旧江光ビル跡地、公民館周辺、かもめ島周辺） 意見交換会（江差商工会関係者、ひやま漁業協同組合江差支所、函館バス(株)）
	12月17日	担当課ヒアリング（まちづくり推進課・建設水道課）
令和2年	1月21日	意見交換会取りまとめ、今後の取り進めについて
	1月29日	中間報告取りまとめ
	2月10日	担当課ヒアリング（まちづくり推進課・建設水道課）
	5月27日	調査報告書協議
	7月21日	担当課ヒアリング（まちづくり推進課・建設水道課）

3 調査の目的と結果

《総論》

本特別委員会は、令和元年度当初より町長からの諮問、委嘱に応じて設立された「第6次江差町総合計画」、「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」や「総合戦略検証委員会」などが既に検討、協議がなされているなかで、令和元年7月に執行された江差町議会議員選挙改選後、第3回定例会で発議され、9月25日に開催された第2回特別委員会から実質的な調査が開始された。



1. 今回策定された総合計画、都市計画マスタープランなどは、今後の江差町の方向性を総体的に計画されたものであり、実質的な政策事業計画の立案は、今後、具体化されることになる。
2. 本特別委員会は、これまでの総務常任委員会事務調査報告（平成30年6月定例会報告・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査、平成31年3月定例会報告・拠点地区整備計画と都市計画マスタープランに関する事務調査）やその後の町の事業の具体化を検証し、具体的提案を考慮した意見書とした。
3. 本意見書は、行政側と連携を図り、できる限りの整合性の確認をもって行い、行政と議会は激しい議論を経ても、「共に汗をかく」、「口先だけで終わらない」という強い使命感を抱いて提案とする。
4. 本意見書は、特別委員会主要調査項目に選定した
 - (1) かもめ島入口の国道周辺を含めた北の江の島構想
 - (2) 中心市街地活性化対策
 - (3) 交通体系
 - (4) 産業振興、担い手確保と定住人口対策
 - (5) 高規格幹線道路の5点であり、今後、江差町が重点的に取り組むべき課題として、下記のとおり報告する。

記

1 かもめ島入口の国道周辺を含めた北の江の島構想

- (1) 特別委員会の事務調査の中で最も中核と考えられる案件であり、江差町による持続可能、活性化対策事業の大きな課題と認識している。
- (2) 「かもめ島」は、他町に例のない歴史、文化遺産が存在している一方、近年の経済・社会環境の中から整備された老朽、遊休施設も混在し、一元化が図りづらい。
- (3) 多岐にわたる用途と歴史性の保存伝承、また、現在進められている継続事業などから、周辺地域を3地区にゾーニングし提案する。

【提 案】

① かもめ島ゾーン

- ・かもめ島は北前船等の歴史を後世に伝える貴重な自然遺産であり、かもめ島をそのままの魅力で伝えることこそが最も重要である。そのために、歴史的背景を伝える説明看板内容を充実し、更には、江差町を訪れる方々をかもめ島へ誘導する「ランドマーク」が必要である。

- ・歴史を後世に伝えるうえで、たとえば北海道教育委員会等と協議され、北前船係船柱の復元など検討すべきである。
- ・島上の「旧花月」は、現在部分的解体、簡易補強されているが、景観、安全対策上極めて支障をきたす施設であり、有利制度を活用した早期解体を進めるべきである。

② にぎわい空間ゾーン

- ・北の江の島構想の「にぎわいを創出する地区」であるが、その中でも、老朽化がすすんでいる開陽丸記念館（船体）の今後の長寿命化対策が急がれ、補修等の事業費など問題点を早期に示し、対策を進めること。
- ・南埠頭は、多目的機能の充実を図るべきであり、「道の駅」の展開も視野に、関係機関、北海道開発局と南埠頭用地について協議の上、広い空間を有効活用した対策を進めること。

③ 国道交差点周辺ゾーン

- ・急カーブ交差点改良のみの交通安全対策ではなく、周辺一帯の環境整備、歴史を活かした町づくり、港湾整備と一体となった計画を進めていかなければならない。大規模交差点改良事業を国土交通省や国の関係省庁へ要請出来るような具体的計画の策定を早期に進めること。
- ・国道改良計画と合わせて、折居社やアネロイド気圧計を含めた環境整備を進め、北前船交易の象徴を表す歴史の实在に基づくランドマークの設置、ミニ水族館、活魚センターなどの検討も進めること。

(別紙1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6)

2 中心市街地活性化対策

- (1) 本特別委員会での調査範囲を都市計画指定区域内の内、用途地域に指定されている地域とし、さらには、住居関連用途地域を除いた範囲と限定した。

(別紙2-1)

- (2) 調査範囲内は多岐にわたる諸課題が山積し、永年解消されていない状況にある。
- (3) 課題を解消するにあたっては大きな財源の確保は当然必要とされるが、課題認識と解決策の発想、検討協議の欠如は政策の後退を意味する。

その基本方針に基づき、以下、地区の課題を4分類に分けて、提案する。

【提案】(別紙2-2)

① 愛宕町、法華寺通り商店街の継続可能な具体的活性化対策 (赤)

にぎわい空間の創出に両地区とも今日まで創意工夫を重ねてきている。今後更に高齢化が進み、買い物難民の心配が大きくなることが考えられ、地元で買い物ができるためにも既存商店への支援策を進めていくことが必要である。

また、両商店街には、歴史遺産として民間所有の土蔵建築物が点在しており、それらの施設を含めた歴史景観地区の指定など、早期にその方策を講じ、保存・伝承に努めること。

さらには、地域活性化のためにも、子ども達から高齢者まで幅広く集い、自治活動の拠点となる集会施設の整備や、山車保管庫の地区内整備等も十分検討すること。

② 遊休老朽施設の解体・活用に向けた権利者との協議 (緑)

- ・ 中心市街地の中心部には大規模な遊休・老朽施設が多くあり、特に中央商店街には比較的規模の大きい老朽施設がある。中央商店街の景観と立地条件の優位性を阻害していることから、民間施設の権利者と早期に意向協議を進め、課題解決に取り組むこと。
- ・ また、中心市街地には老朽化した官公庁庁舎があり、更には、立地が入り組んだ場所にあること等から、町外は元より、町内からも分かりづらく利用しづらい等の不便があると伺っている。檜山振興局所在地であり、各種官公庁の出先機関のある江差町として、その解決策に向け最大限の支援をすること。ひっ迫する北海道財政への大きな負担とならないためにも、適地提案等を含め、早期に行動するべきである。

③ 空地の跡地利用の早期活用策の計画立案 (青)

- ・ 旧江光ビル跡地の活用については、各団体からも種々の意見、計画が提案されており、事業の実施に向けた判断は江差町の決断だけである。中央商店街の振興策の重点課題としての地域の高齢者、子供たちが集う、法華寺通り商店街と連携した、にぎわいの場と成り得る空間の早期事業化を進めるべきである。
- ・ また、民間の空き地については、所有者に対し将来活用計画などの意向調査を具体的に進めるべきである。

④ 歴史的建造物及び周辺用地の整備と横山家の早期運営体制の確立と営業、再開 (黄)

- ・ 令和2年度の予算で「歴史的建造物活用推進モデル支援事業」が新規事業として策定された。この間の総務常任委員会報告や特別委員会での質疑で指摘してきた事項が反映しており評価できるが、単年度の調査、検討で終了する事業となっている。来年度以降、具体的な事業化に向けて更に進めていくこと。
- ・ 横山家との話し合いは、町としての具体的なプランを示しながら、積極的に進めること。

(別紙2-2)

3 交通体系

- (1) 現在、函館バスが定期運行しているバス路線は(別紙3-1)である。身近な居住地に買い物する場所が少なく、特に高齢者にとっては問題が深刻化している。
- (2) 現在の定期運行バスは、時間帯、運行本数、最寄バス停までの移動距離などの問題などから、いわゆる「買い物難民」が生まれ、今後一層増加すると予想できる。
- (3) 町内一部商店では、配達業務を自力で行い「買い物難民」に対する対応を行っている。

以上の課題整理から、2点に絞り提案する。

【提案】

- ① 町内の買い物バスの再開、また、かもめ島周辺のにぎわい創出と買い物楽しみバスツアーなど、買い物難民対策、にぎわい創出策として進めていくこと。
- ② 町内に営業所がある函館バスが今後も存続していくためにも、上記の事業は、函館バスに対する委託事業としてすすめていくこと。

4 産業振興、担い手確保と定住人口対策

少子高齢化対策として、地場産業(一次産業)の担い手確保対策と新たな就業先の誘致による定住人口対策を進めていく必要がある。以下、3点提案する。

【提案】

- ① 農業について(別紙4-1、4-2)

農業の後継者不足と高齢化が深刻な課題となっている。今後、ますます農家戸数が減少することが見込まれており、より効率的な農業(スマート農業)の推進や担い手への農地の集積(農地取得や賃貸に対する手厚い支援)と重労働な農作業の軽減化(スマートスーツの導入)等の支援策を進めること。

- ② 漁業について

回遊性魚種の漁獲量が近年急激に激減し、漁業経営を圧迫している。そして、漁業者戸数も減少、担い手も数少ない状況となっている。回遊性魚種に頼らない、ナマコの養殖試験の実施や各種放流事業を実施してきているが、ナマコ以外に大きな成果が出ていないのが現状である。道や民間の試験研究機関と連携し、新たな栽培漁業へのチャレンジを進めること。

- ③ 担い手確保と定住人口確保について

定住人口を増加するために、新たな雇用の創出が有効である。地元の金融機関と連携した創業支援や町の起業支援事業を積極的に進めること。また近年増加してきている空き店舗を活用したICT(情報通信技術)を活用したテレワーク等を推進すること。

5 高規格幹線道路

- (1) 平成27年6月に設立された高規格幹線道路「木古内・江差間」整備促進協議会（会長：照井江差町長）は、広範な立場から構成された組織であり、中央省庁や道内選出国會議員に対し、要請活動を行っている。
- (2) 高規格幹線道路の建設要望は、全国各地の自治体から国土交通省に対し、数多く寄せられていると伺っている。その中で、全国一律的な必要性とする要望内容では、それを受ける側としては優先順位の格上げには厳しいと考える。
- (3) 高規格幹線道路の早期計画路線への昇格には、整備促進協議会の要望書の内容と合致するので詳細は避けるが、「江差町側からの調査促進及び早期着手」とする要望内容については高く評価する。
- (4) 衰退する地方が、その浮揚対策としての抜本的解決策を模索している中、国の事業として行われる大型公共事業は、地域への経済波及効果と雇用による地域活性化に大きく寄与する事業であると高く評価し、その認識もするべきである。

今後、協議会として更なる要望活動を行うものと理解するが、以下の点について十分考慮する必要があるので、以下2点提案する。

【提 案】

- ① 現在、協議会が行っている要望活動について、地域、江差町にとって、一層の効果的、重点的な要請を行うこと。
- ② 当町の災害時対策としても早期着工が必要であり、その気運醸成のためにも、江差町の町民を挙げた活動となるよう、町内組織を設立する

(別紙5-1)

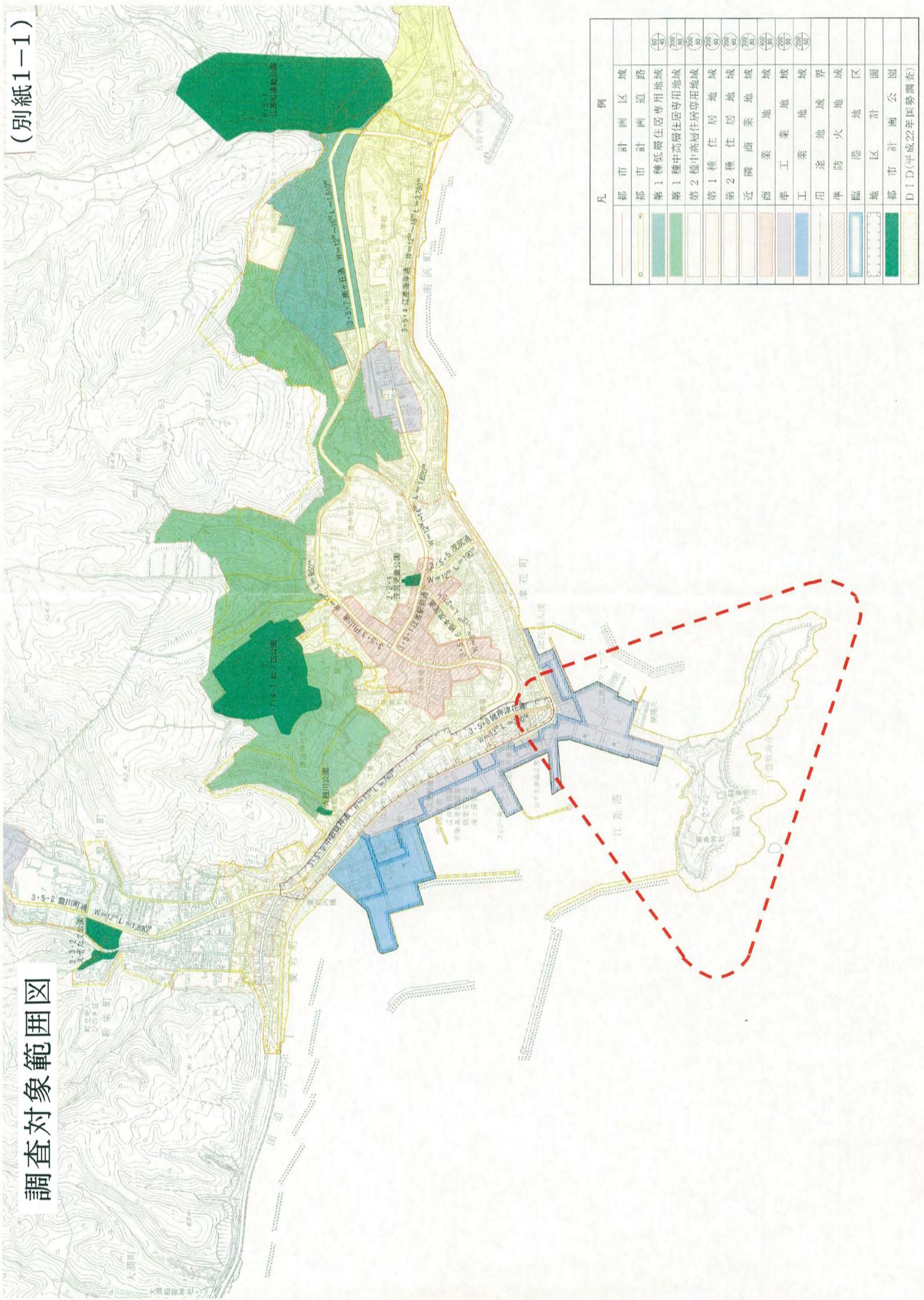
□ 新型コロナウイルス感染症への対応

日本全国の世界・経済活動に多大な影響を与え、また、いまだ世界中で広がっている新型コロナウイルスは、これからの地方行政の在り方へも大きく影響を与えるものである。

日本では、緊急事態宣言が5月から段階的に解除され、出口戦略を模索する動きが始まっているが、関東中心にまた感染の広がりが見えてきている。ワクチンや特効薬が量産されるまで、「新しい生活様式」への行動変容を中心とした、年単位での長い取り組みが、行政としても必要となる。

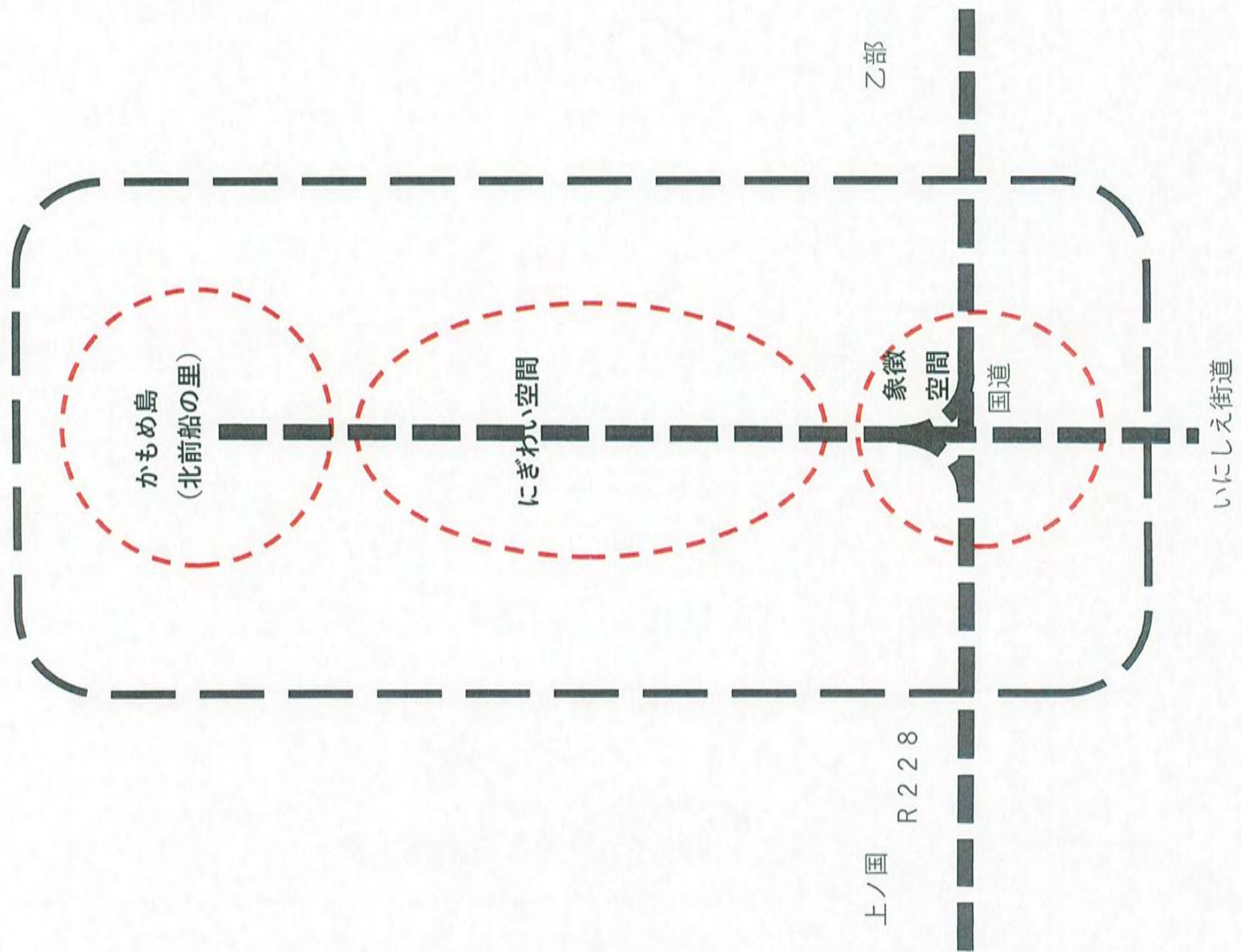
江差町としても、政府の新型コロナウイルス対策の動きを機敏にとらえ、また、町内の経済・観光・暮らし・医療情勢等を的確に把握したうえで、江差町の新年度予算や諸計画の随時見直しと的確な予算執行が求められる。

調査対象範囲図



凡 例		
	都市計画区域	
	都市計画道路	
	第1種低層住居専用地域	(60/90)
	第1種中高層住居専用地域	(200/90)
	第2種中高層住居専用地域	(400/90)
	第1種住居地域	(200/90)
	第2種住居地域	(200/90)
	近隣商業地域	(300/80)
	商業地域	(400/80)
	準工業地域	(200/90)
	工業地域	(200/90)
	用途地域	(200/90)
	準防火地域	
	臨港地域	
	地区計画	
	都市計画公園	
	DID(平成22年国勢調査)	

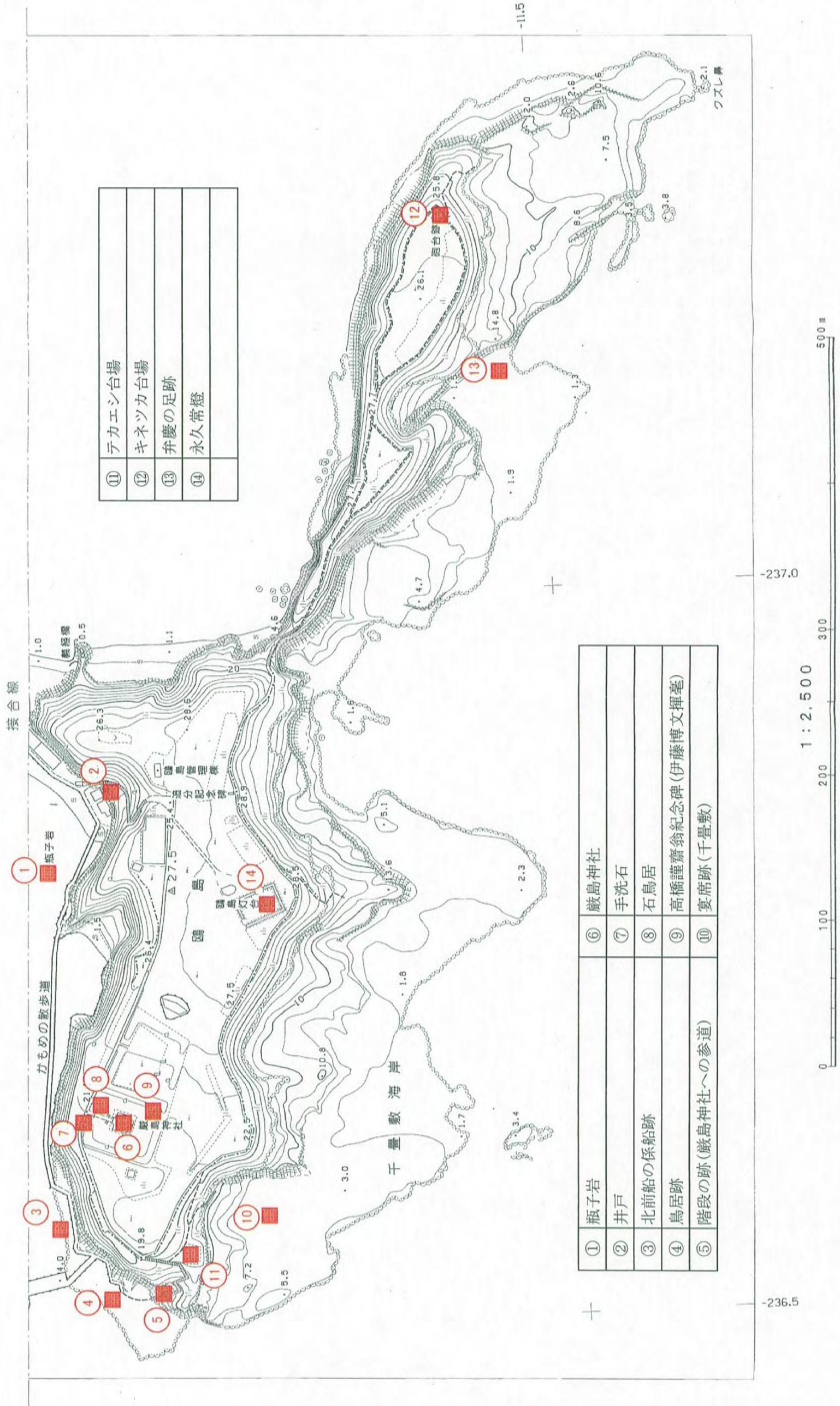
〈ゾーニング図〉



かもめ島ゾーン	
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・島上の旧花月施設の早期解体 ・道立自然公園条例との整合性の確認 ・北前線係船柱の一部復元 ・厳島神社への階段整備 ・案内誘導標識の充実

にぎわい空間ゾーン	
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・開陽丸記念館の保存修理 ・開陽丸管理棟の使用明確化 ・南埠頭荷捌用途の用途変更 ・南埠頭道路一部の用途変更 ・南埠頭岸壁は残す(国営事業で修理) ・荷捌き用地の利用計画の検討 ・漁協港湾審議会との協議 ・温泉熱の活用

国道交差点周辺ゾーン	
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・R228号線の急カーブ解消と大規模交差改良事業の立案 ・交差点周辺施設の移転補償事業の立案 [大規模移転事業を申請するには根拠が必要—かもめ島の存在をグレードアップ] ・単なる交差点改良は行わない ・いにしえ街道との連動性を図るためにも旧折居社、アネロイド気圧計を含む周辺地区のポケットパーク的整備 ・北前線交易の象徴を表すランドマークの設置 ・ミニ水族館、活魚センター、足場などの検討

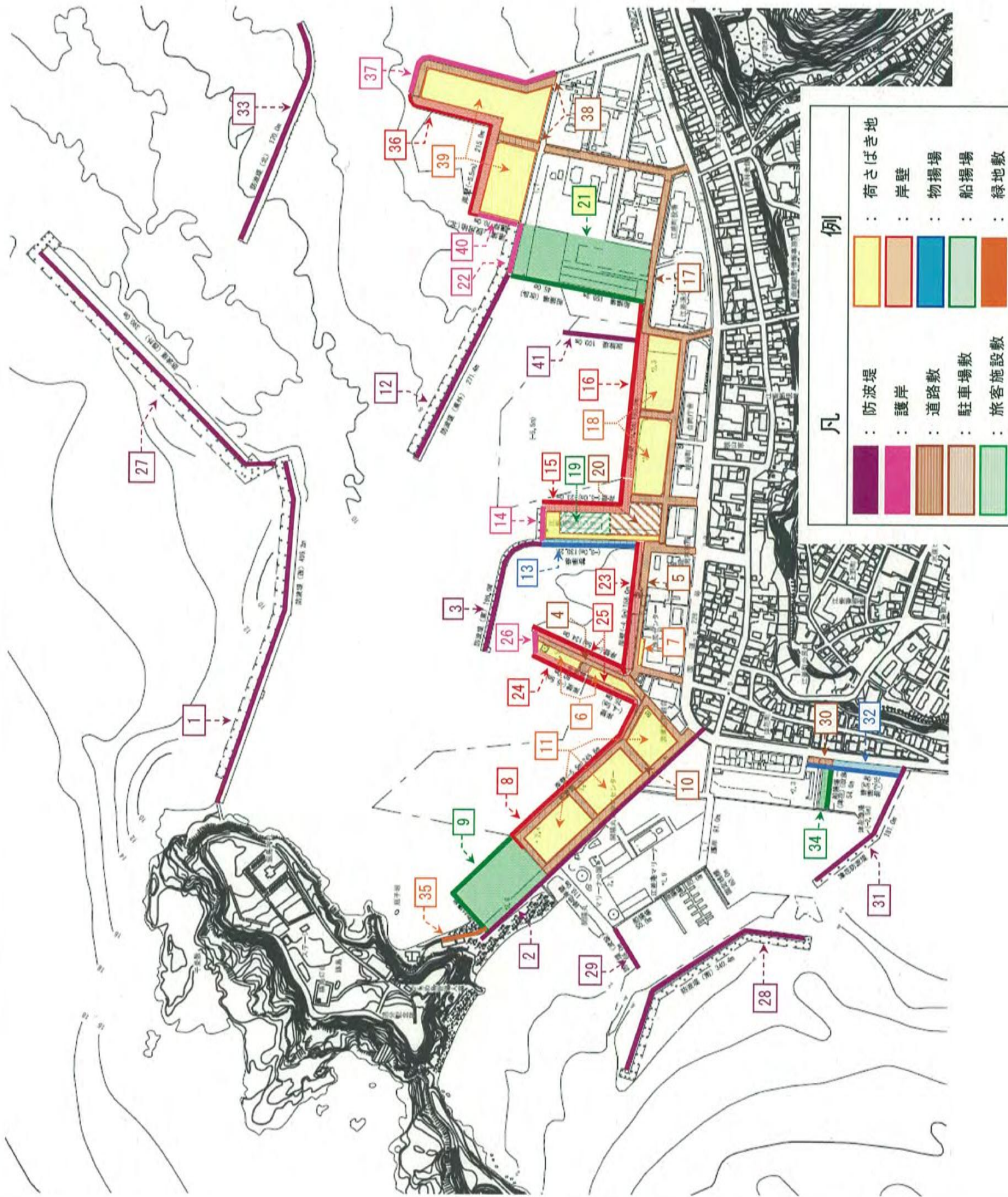


⑪	テカエシ台場
⑫	キネツカ台場
⑬	弁慶の足跡
⑭	永久常燈

①	瓶子岩	⑥	厳島神社
②	井戸	⑦	手洗石
③	北前船の係船跡	⑧	石鳥居
④	鳥居跡	⑨	高橋謹齋翁記念碑(伊藤博文揮毫)
⑤	階段の跡(厳島神社への参道)	⑩	宴席跡(千畳敷)

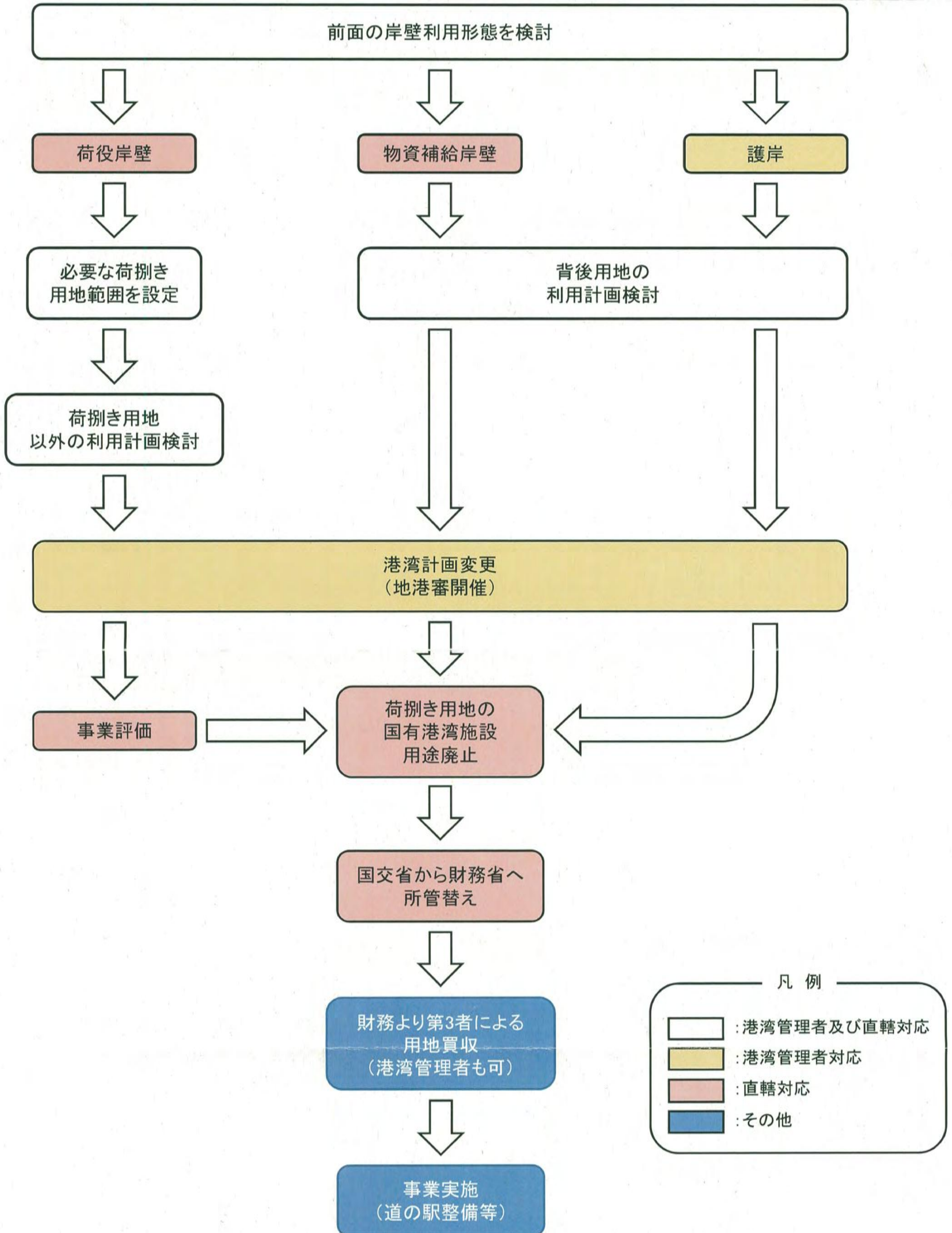
■江差港所在国有港湾施設管理委託施設現況図

平成28年度末

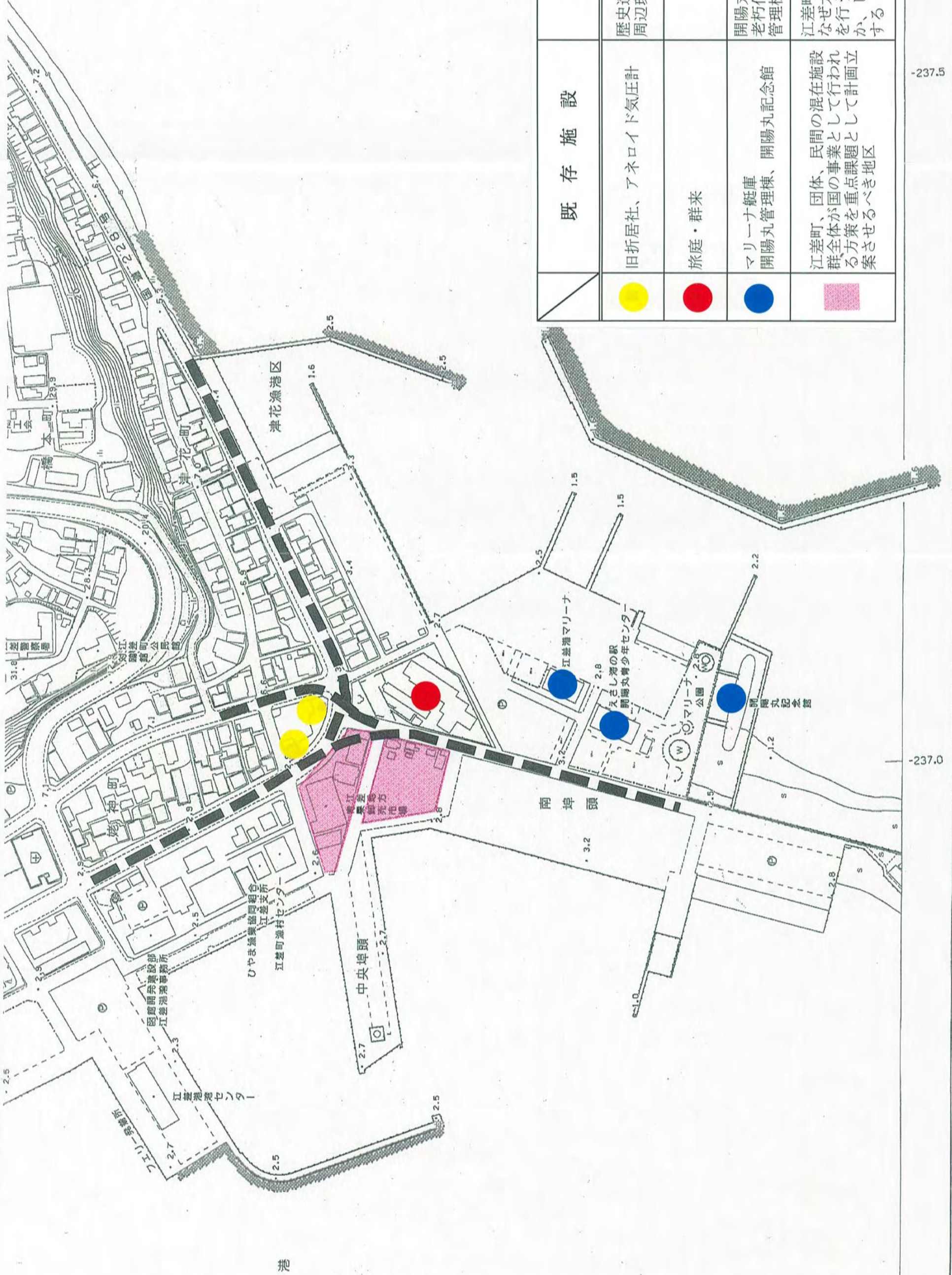


施設 No.	管理施設の名称	用途	数量	価格(円)
1	西防波堤	防波堤	495.21m	2,748,644,204
2	南防波堤	防波堤	449.40m	81,958,200
3	東防波堤	防波堤	196.04m	191,039,950
4	中央埠頭道路	道路	2,414.22㎡	12,128,723
5	船溜道路	道路	5,123.57㎡	73,792,080
6	中央埠頭荷さばき地	荷さばき地	1,723.77㎡	1,220,543
7	船溜荷さばき地	荷さばき地	363.76㎡	145,504
8	南埠頭岸壁	岸壁	245.80m	67,822,802
9	南埠頭船揚場	船揚場	100.70m	21,770,433
10	南埠頭道路	道路	6,834.08㎡	29,450,130
11	南埠頭荷さばき地	荷さばき地	9,901.27㎡	13,583,536
12	東外防波堤	防波堤	271.40m	1,176,100,000
13	北埠頭-3.0m物揚場	物揚場	130.19m	147,026,790
14	北埠頭岸壁取付先端護岸	護岸	56.80m	81,100,000
15	北埠頭-5.0m岸壁	岸壁	123.00m	102,830,000
16	北埠頭-5.5m岸壁	岸壁	180.09m	403,400,000
17	北埠頭道路	道路	10,367.08㎡	119,479,000
18	北埠頭荷さばき地	荷さばき地	11,301.22㎡	99,540,000
19	北埠頭旅客施設用地	旅客施設敷	992.52㎡	7,400,000
20	北埠頭駐車場用地	防波堤	2,099.84㎡	12,500,000
21	北埠頭船揚場	船揚場	150.27m	484,504,000
22	北埠頭防波護岸	護岸	70.28m	87,500,000
23	船溜-4.5m岸壁	岸壁	158.00m	108,808,700
24	中央埠頭-5.5m岸壁	岸壁	取付部1.50m	33,854,560
25	中央埠頭-4.5m岸壁	岸壁	80.00m	100,109,920
26	中央埠頭取付先端護岸	護岸	209.00m	14,176,552
27	西外防波堤	防波堤	441.40m	9,273,654,000
28	南外防波堤	防波堤	340.38m	1,655,740,000
29	波除堤	防波堤	60.00m	33,000,000
30	津花道路敷	道路敷	106.99㎡	70,000
31	津花防波堤	防波堤	180.96m	95,000,000
32	津花-2.5m物揚場	物揚場	75.00m	103,400,000
33	北防波堤	防波堤	取付部31.92m	3,221,331,000
34	津花船揚場	船揚場	215.37m	47,891,000
35	緑地敷	緑地敷	54.80m	不明
36	新北埠頭-5.5m岸壁	岸壁	182.23m	828,816,000
37	新北埠頭防波護岸	護岸	取付部38.40m	991,251,000
38	新北埠頭道路	道路	取付部15.00m	56,270,000
39	新北埠頭荷捌地	荷さばき地	240.04㎡	272,010,000
40	新北埠頭用地護岸	護岸	3,259.92㎡	147,847,000
41	北ふ頭波除堤	波除堤	13,483.13㎡	177,137,000

最終管理委託契約改定：平成25年11月29日



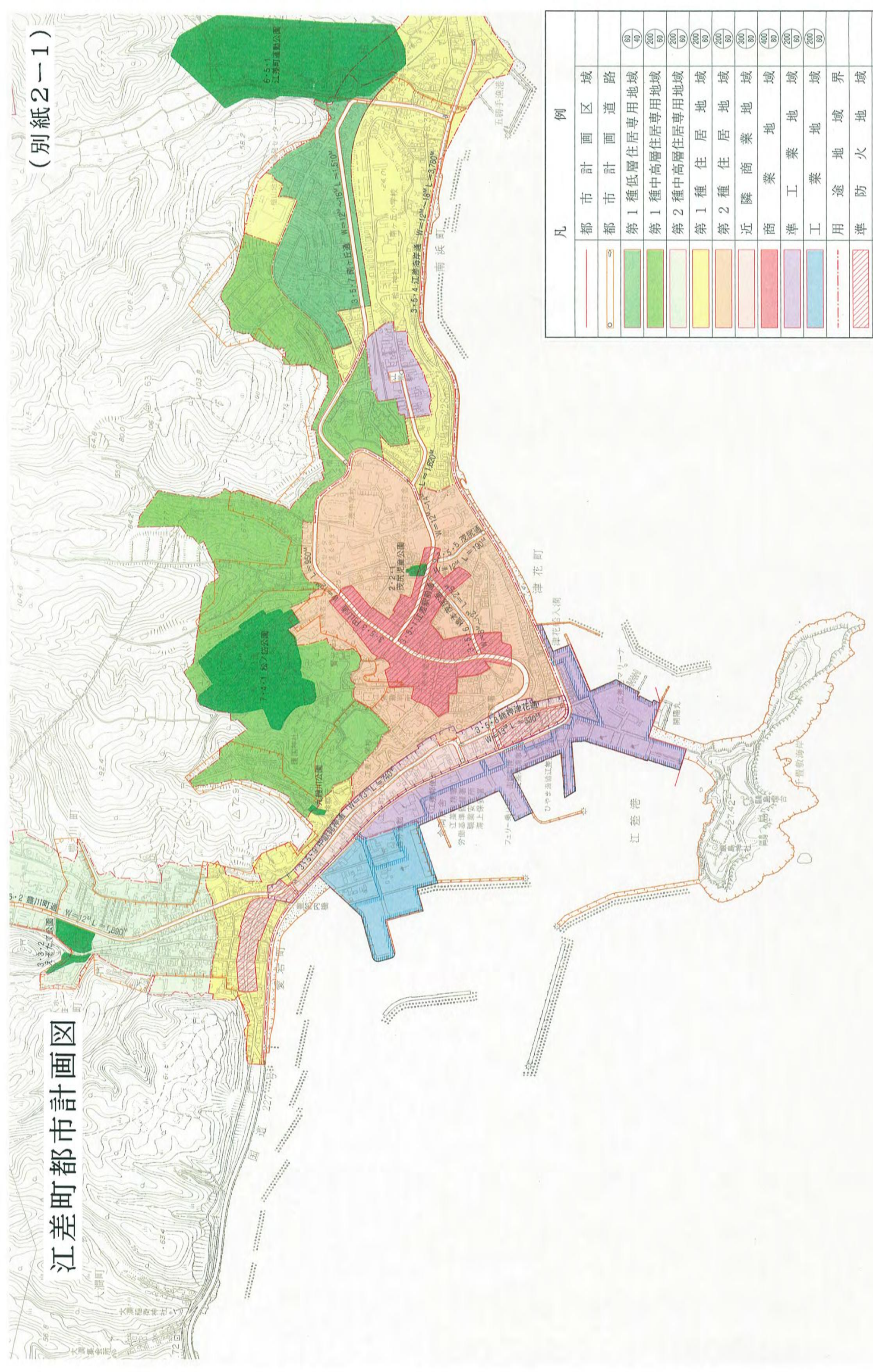
※既存岸壁を護岸とする場合、直轄での補修が不可となる。
 護岸は、背後用地を護るためのものであり、公共施設ではない用地を直轄では整備できない。
 護岸の補修は、背後用地を取得した第三者となる。
 ※物資補給岸壁：官公庁船、作業船及び漁船等の待機、物資補給等に対応する岸壁



色	既存施設	課題
● (Yellow)	旧折居社、アネロイド気圧計	歴史遺産として周辺環境の整備
● (Red)	旅庭・群来	
● (Blue)	マリーナ艇庫 開陽丸管理棟、開陽丸記念館	開陽丸記念館の早期老朽化対策、開陽丸管理棟の抜本的見直し
■ (Pink)	江差町、団体、民間の混在施設 群全体が国の事業として行われ る方策を重点課題として計画立 案させるべき地区	江差町のランドマーク なげ大規模交差点改良 を行う必要があるの か、しつかり理論武装 する

-237.5

江差町都市計画図

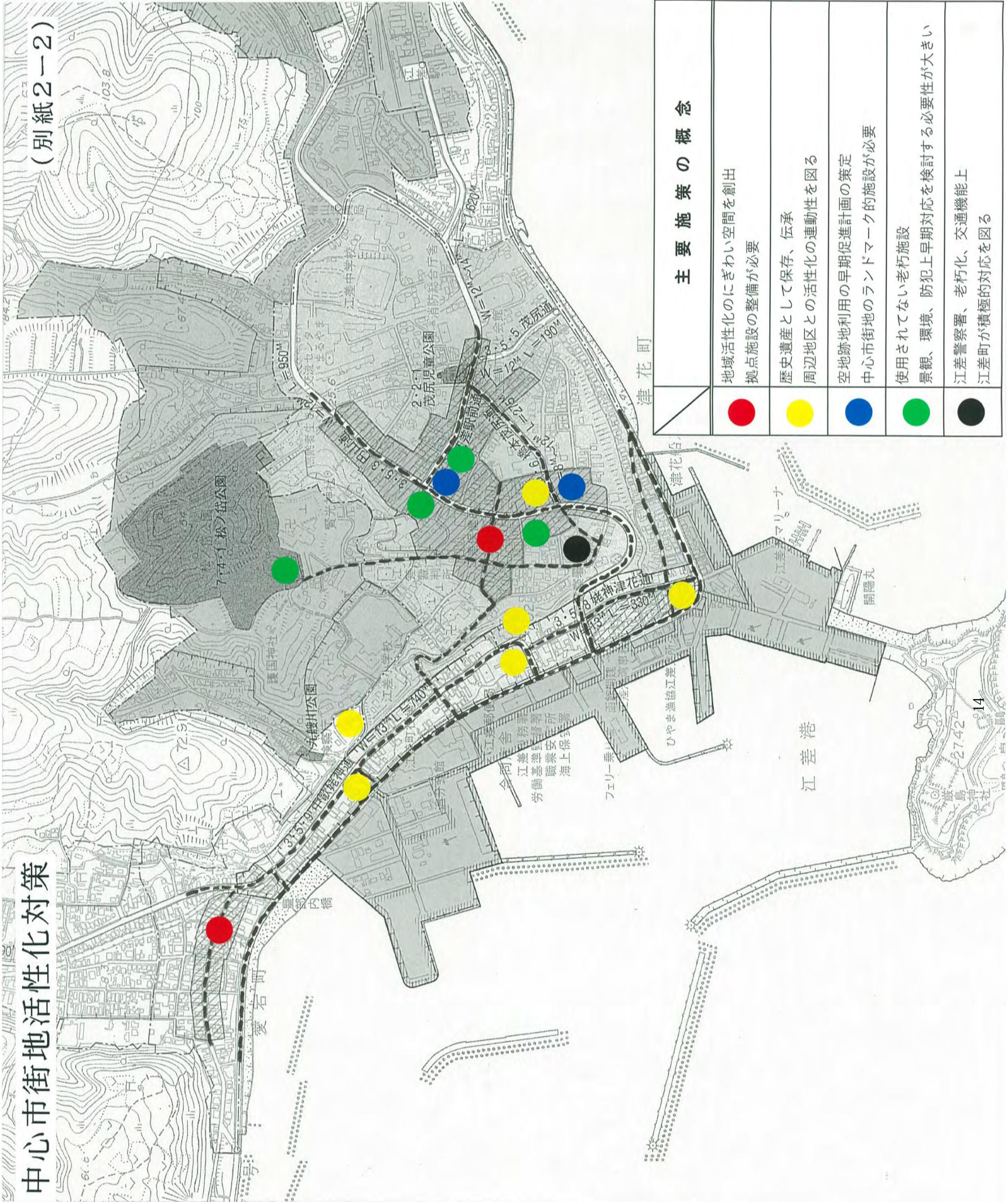


凡 例

	都市計画区域	域
	都市計画道路	路
	第1種低層住居専用地域	60 40
	第1種中高層住居専用地域	200 60
	第2種中高層住居専用地域	200 60
	第1種住居地域	200 60
	第2種住居地域	200 60
	近隣商業地域	300 80
	商業地域	400 80
	準工業地域	200 60
	工業地域	200 60
	用途地域	境界
	準防火地域	域
	臨港地域	区
	地区計画	画
	都市計画公園	園
	D I D (平成22年国勢調査)	

中心市街地活性化対策

(別紙2-2)



主要施策の概念	
●	地域活性化のにぎわい空間を創出 拠点施設の整備が必要
●	歴史遺産として保存、伝承 周辺地区との活性化の連動性を図る
●	空地跡地の早期促進計画の策定 中心市街地のランドマーク的施設が必要
●	使用されていない老朽施設 景観、環境、防犯上早期対応を検討する必要性が大きい
●	江差警察署、老朽化、交通機能上 江差町が積極的対応を図る

函館バス江差営業所提供

函館バス
江差町内 経路一覧

- 函館江差線・江差木古内線・館線・稲見線・江差八雲線
(南が丘団地経由)
- 桧山海岸線・館線・稲見線 (陣屋団地経由)
- 館線・稲見線 (茂尻経由)



至柳崎・江差病院 ↑
江差高校・厚沢部
函館・熊石・八雲方面

至江差ターミナル ↓
木古内駅・上ノ国
小砂子・原口方面



区分	H27	H37
80歳以上	42	205
70~80	163	240
60~70	240	102
50~60	102	110
40~50	110	29
40未満	30	1
法人	19	19
計(ha)	706	706

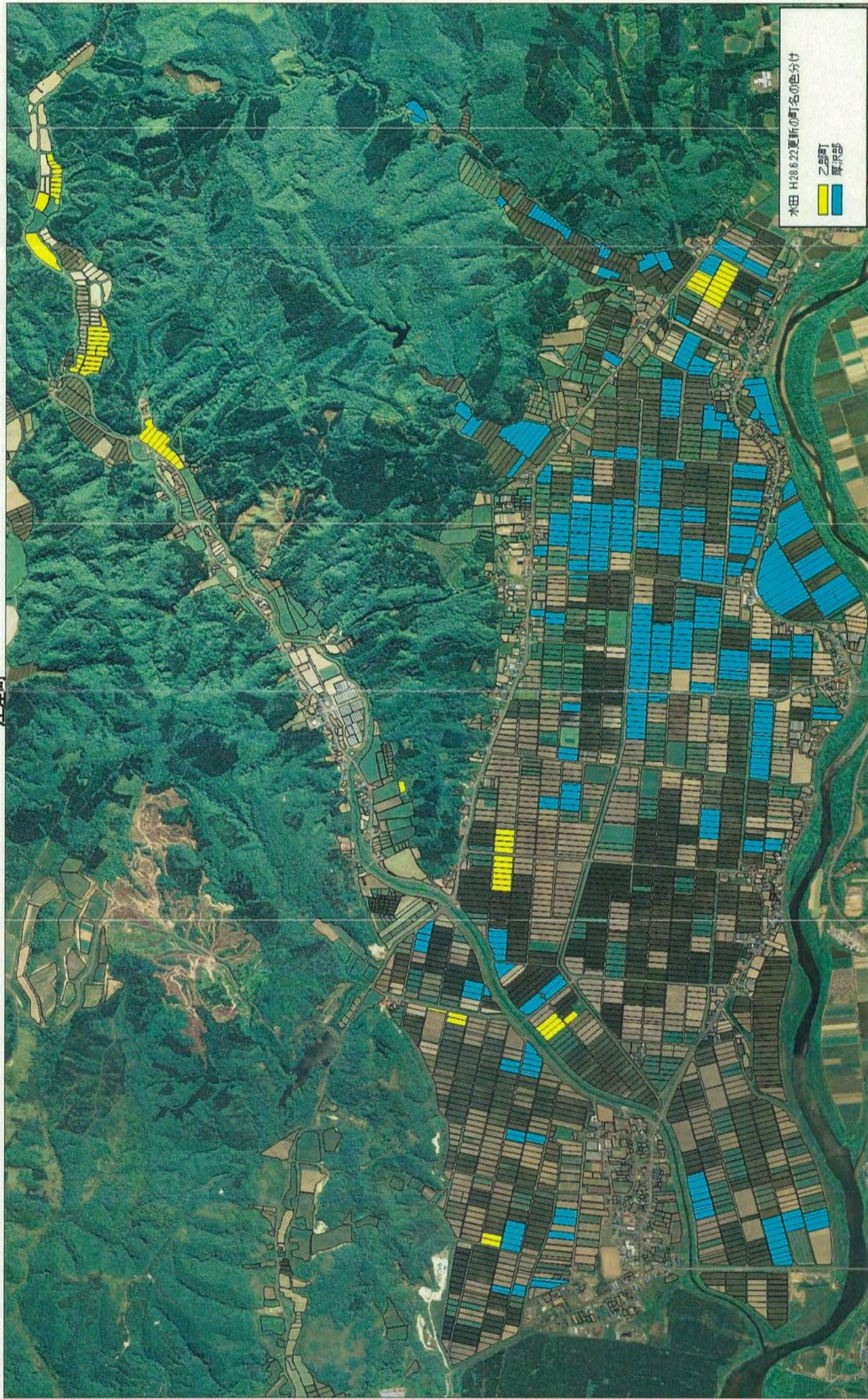
H27

H37

江差の農業について

◆課題④ 町外からの農業者の編入

江差町

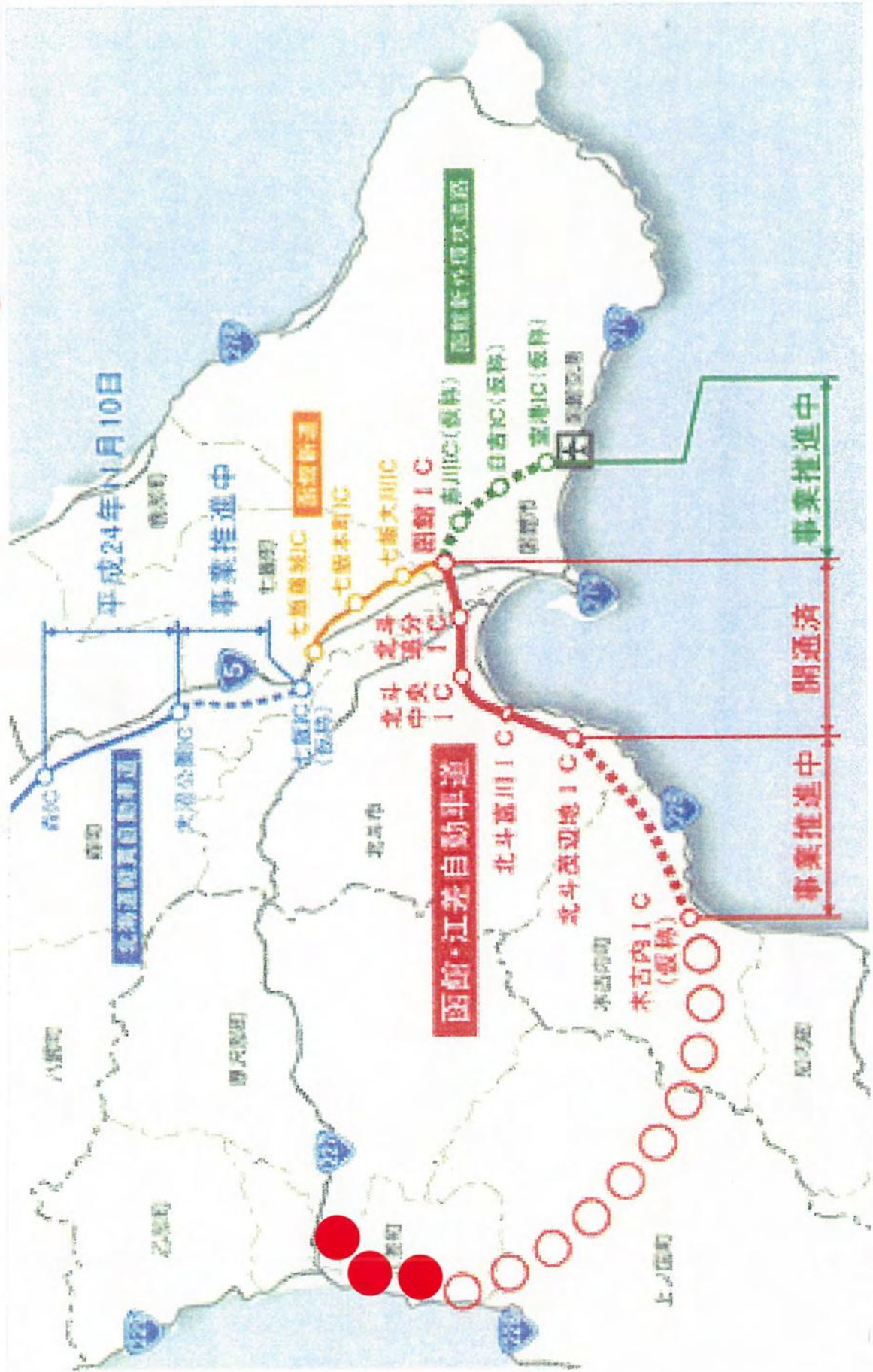


1/1

(別紙5-1-1・参考図)

高規格幹線道路計画延長図

● 延長要望区間



函館都市圏高規格ネットワーク図